北海道採用希望

令和９年度（2027 年度）北海道・札幌市公立学校
教員採用候補者選考検査実施要領

北海道教育委員会

出願期間	**令和８年（2026 年）４月６日（月）～４月 30 日（木）** ①Web エントリー送信期限：４月 30 日（木）17 時【受信有効】 ②出願書類郵送提出期限：４月 30 日（木）【消印有効】
出願に係る留意事項	・ 本選考検査への申込みは、「①Web エントリー」及び「②出願書類郵送」の両方を行うことで完了となります。 ・ Web エントリー用のエントリーサイトについては、北海道教育委員会教職員局教職員課のホームページ内で令和８年（2026 年）４月６日（月）に公開予定です。 （https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/239811.html） ・ 出願書類は、必ず簡易書留で郵送してください。持参提出は受け付けません。 ・ 出願書類の提出先は、選考区分、受検区分及び受検地によって異なります。 ・ 出願手続の詳細は、Ｐ21～23「10　出願の手続」を御確認ください。

第１次検査	令和８年（2026 年）６月 14 日（日）
第２次検査	令和８年（2026 年）７月 31 日（金）～８月２日（日）

○　第２次検査は、第１次検査に合格した者、特別選考等により第１次検査の全てを免除された者に対して実施します。

北海道ではこのような教員を求めています。

教育者として、強い使命感・倫理観と子どもへの深い教育的愛情を常に持ち続ける教員

教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員

学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員

問合せ先
〒060-8544 札幌市中央区北３条西７丁目　道庁別館７階
北海道教育庁教職員局教職員課小中学校人事・教員選考検査係
TEL　011（204）5726

令和９年度（2027 年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査 昨年度からの変更点

１　一般選考（地域枠）の見直し【変更】

日高、留萌、宗谷、オホーツク、根室管内を対象としている、一般選考（地域枠）を見直し、従来、採用後４年間は地域枠管内以外の管内で勤務することとしていましたが、令和９年度（2027 年度）からは、採用１年目から出願時に希望した地域枠管内で勤務することとし、より地域に根ざした教員として活躍が期待できる制度に変更しています。

→５ページ

２　博士号の学位を持つ者を対象とした社会人特別選考の実施【新規】

志願する教科に関連する博士号の学位を保有し、当該学位に係る知識等を生かした実務経験がある者を対象にした社会人特別選考を新たに実施します。

→６ページ

３　特別支援学校教諭自立活動（言語障害）の募集【新規】

社会人特別選考において、言語聴覚士の資格を有する者を新たに募集します。

→７ページ

４　秋選考の受検対象者の拡大【拡充】

第１次検査合格者のうち第２次検査未受検者を対象に例年 11 月に実施していた秋選考について、令和９年度（2027 年度）の選考検査から、これまでの受検対象者に加え、当該年度の北海道の選考検査未受検者を受検対象者に追加します。

→27 ページ

実施要領目次

1　目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　募集内容・・・・・・・・・・・・・・・・1
3　受検資格・・・・・・・・・・・・・・・・3
4　選考区分
(1) 一般選考・・・・・・・・・・・・・・・5
(2) 一般選考(地域枠)・・・・・・・・・・・5
(3) 特別選考
ア　障がい者特別選考・・・・・・・・・5
イ　スポーツ・芸術特別選考・・・・・5
ウ　アスリート特別選考・・・・・・・6
エ　社会人特別選考・・・・・・・・・6
オ　現職教員特別選考・・・・・・・・8
カ　登録辞退者特別選考・・・・・・・8
キ　期限付教員特別選考・・・・・・・8
ク　キャリア・リターン特別選考・・・9
ケ　教職大学院修了者特別選考・・・・9
コ　セカンドキャリア特別選考
（教育職員免許状取得者対象）・・9
サ　セカンドキャリア特別選考
（教育職員免許状非取得者対象）・9
シ　ＡＬＴ特別選考・・・・・・・・・10
ス　小学校教諭特別選考・・・・・・・10
(4) 大学３年生等を対象とした選考・・・11
5　検査の方法及び内容・・・・・・・・・12
6　資格等による免除措置・・・・・・・・14
7　第１次検査の加点・・・・・・・・・・15
8　検査日程・・・・・・・・・・・・・・17
9　書類提出先及び検査会場・・・・・・・19
10　出願の手続・・・・・・・・・・・・・21
11　当日の携行品及び留意事項・・・・・・24
12　選考結果の通知等・・・・・・・・・・24
13　登録及び採用の方法・・・・・・・・・25
14　留意事項・・・・・・・・・・・・・・27
15　給与・・・・・・・・・・・・・・・・27
16　過去問題の取得方法について・・・・・27
17　秋選考の実施について・・・・・・・・27
18　過去の実施状況・・・・・・・・・・・28

選考検査実施日程

①出願

出願期間

令和８年４月30日（木）まで

Ｗｅｂエントリー
＋
出願書類郵送

②受検票送付

令和８年６月４日（木）頃

登録メールアドレスへ送付

③第１次検査

令和８年６月14日（日）

第１次選考合格公表

令和８年７月17日（金）

④第２次検査

令和８年７月31日（金）
から
令和８年８月２日（日）

⑤最終結果公表

令和８年９月25日（金）

1　目的

この実施要領による検査は、令和９年度（2027 年度）採用予定の北海道公立学校教員の採用候補者を選考するために実施するものです。

2　募集内容

(1) 一般選考

受検区分		教科（科目）・採用予定数
小学校教諭		400 名程度
中学校教諭		国語（40 名程度）、社会（50 名程度）、数学（40 名程度）、理科（40 名程度）、音楽（20 名程度）、美術（15 名程度）、保健体育（50 名程度）、技術（20 名程度）、家庭（15 名程度）、英語（40 名程度） 合計 330 名程度
高等学校教諭		国語（45 名程度）、地理歴史（地理・日本史・世界史あわせて 10 名程度）、公民（倫理・政治経済あわせて 10 名程度）、数学（40 名程度）、理科（物理・化学・生物・地学あわせて 25 名程度）、保健体育（20 名程度）、音楽（５名程度）、英語（60 名程度）、家庭（10 名程度）、情報（10 名程度）、農業（生産・環境あわせて 20 名程度）、工業（機械・電気（電子・情報技術を含む。）・建築・土木・工業化学あわせて 25 名程度）、商業（25 名程度）、水産（５名程度）、看護（５名程度）、福祉（１名程度） 合計 316 名程度
特別支援学校教諭	小学部	40 名程度
	幼稚部	特別支援学校教諭小学部の区分で受検し、採用候補者名簿に登録となり、採用調整の希望のある者の中から、特別支援学校教諭幼稚部に採用します。
	中学部	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語あわせて 40 名程度
	高等部	国語、地理歴史（地理・日本史・世界史）、公民（倫理・政治経済）、数学、理科（物理・化学・生物・地学）、保健体育、音楽、英語、家庭、情報、農業（生産）、工業（機械・電気（電子を含む。））、商業、福祉あわせて 40 名程度
	自立活動（肢体不自由）	２名程度
養護教諭		60 名程度
栄養教諭		10 名程度

(2) 一般選考（地域枠）

受検区分	教科（科目）	採用予定数
小学校教諭		15 名程度 （一般選考の採用予定数に含みます。）
中学校教諭	国語、社会、数学、理科、英語	各教科２～３名程度 （一般選考の採用予定数に含みます。）

(3) 特別選考

選考区分	受検区分・教科（科目）		採用予定数
障がい者特別選考	一般選考と同様		一般選考の採用予定数に含みます。
スポーツ・芸術特別選考	一般選考と同様 ※養護教諭及び栄養教諭の区分を除く。		一般選考の採用予定数に含みます。
アスリート特別選考	中学校教諭 高等学校教諭	保健体育	一般選考の採用予定数に含みます。
工業・水産特別選考	高等学校教諭	工業（電気通信） 水産（商船）	一般選考の採用予定数に含みます。
社会人特別選考	高等学校教諭	英語、工業、商業、水産、水産（商船）、看護、福祉	各教科１～２名程度 （一般選考の採用予定数に含みます。）
	特別支援学校教諭	自立活動 （肢体不自由） （言語障害）	
現職教員特別選考	一般選考と同様		一般選考の採用予定数に含みます。

選考区分		受検区分・教科（科目）		採用予定数
登録辞退者等特別選考		一般選考と同様		一般選考の採用予定数に含みます。
期限付教員特別選考		一般選考と同様		一般選考の採用予定数に含みます。
キャリア･リターン特別選考		一般選考と同様		一般選考の採用予定数に含みます。
教職大学院修了者特別選考		一般選考と同様		一般選考の採用予定数に含みます。
セカンドキャリア特別選考	教育職員免許状取得者	一般選考と同様		一般選考の採用予定数に含みます。
	教育職員免許状非取得者	一般選考と同様		若干名 （一般選考の採用予定数に含みません。）
ＡＬＴ特別選考		中学校教諭 高等学校教諭	英語	一般選考の採用予定数に含みます。
小学校教諭特別選考		小学校教諭		若干名 （一般選考の採用予定数に含みません。）

（注）１　採用予定数は本要領作成時点のものであり、変更することがあります。

２　高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部の「情報」で出願する者は、採用後、「情報」を主に担当しますが、「情報」以外の所有免許状の授業を担当することがあります。

３　日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。（小学校教諭特別選考を除く）

４　次に掲げる者は、この検査を受けなければなりません。

(1) 北海道教育委員会又は札幌市教育委員会の任命を受けた者で、次のいずれかに該当するもの

ア　教員（教諭、養護教諭又は栄養教諭）以外の職にある者（実習助手、寄宿舎指導員、事務職員等）で、教員となることを希望する者

イ　養護教諭又は栄養教諭で、教諭となることを希望する者

ウ　教諭又は栄養教諭で、養護教諭となることを希望する者

エ　教諭又は養護教諭で、栄養教諭となることを希望する者

(2) 私立学校、道外の国立大学法人の設置する学校又は道外の公立学校の教員で、北海道の公立学校教員を希望する者

５　北海道教育委員会又は札幌市教育委員会の任命を受けた教員が、この検査を同じ職種で受検することはできません。

６　「北海道採用希望」と「札幌市採用希望」を重複して出願することはできません。

７　選考区分の併願

出願は、１種類の選考区分の選択とし、出願後の選考区分の変更は認めません。ただし、特別選考の出願後、審査の結果、特別選考の対象とならなかった者に限り、一般選考に変更することを認めます。

※「小学校教諭特別選考」に限り一般選考（中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭（自立活動を除く））との併願が可能です。

併願できる受検区分の組合せ	併願要件	備　　考
・小学校教諭 ・小学校教諭以外の校種 （中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭（自立活動を除く））	・一般選考の受検区分「中学校教諭」「高等学校教諭」「特別支援学校教諭」を受検するとともに小学校教諭特別選考を受検する者（小学校教諭普通免許状非取得者）	Webエントリー時に「小との併願希望」の設問で「有」を選択してください。

8　受検区分の併願

出願は、１種類の教科（科目）の選択とし、出願後の受検区分の変更は認めません。ただし、次の場合に限り併願を認めます。

併願できる受検区分の組合せ	併願要件	備　　考
・小学校教諭 ・特別支援学校教諭小学部	・特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状を所有していること（令和９年(2027 年)３月 31 日までの取得見込みを含む。）。	・併願を希望する場合は、Web エントリー時に「小、中、高と特別支援の併願希望」の設問で「有」を選択してください。 ・併願を希望する場合は、第１次検査で「専門検査（Ⅱ）」を受検してください。 ・一般選考（地域枠）及び各特別選考の受検者は併願できません。
・中学校教諭 ・特別支援学校教諭中学部 （同一教科(科目)に限る。）		
・高等学校教諭 ・特別支援学校教諭高等部 （同一教科(科目)に限る。）		

9　小学校又は中学校の特別支援学級の担当を希望する者は、小学校教諭又は中学校教諭の受検区分で受検してください（Web エントリー時に「希望事項」の設問でその旨を入力してください。）。

10　高等学校教諭又は特別支援学校教諭高等部を受検する者で、地理歴史、公民、理科又は工業の教科を受検する者は、希望する科目を選択してください。

11　高等学校教諭を受検する者で、農業の教科を受検する者は、希望する科目を選択してください。

12　特別支援学校教諭幼稚部は小学部の受検区分による選考となり、幼稚部のみの選考はありません。

3　受検資格

次の(1)から(4)までの全ての要件を満たす者が受検できます。ただし、「アスリート特別選考」、「小学校教諭特別選考」、「社会人特別選考」、「セカンドキャリア特別選考」及び「ＡＬＴ特別選考」は、(3)を満たしていない者も受検することができます。なお、「大学３年生等を対象とした選考」の受検資格は 11 ページを御覧ください。

(1) 昭和 40 年（1965 年）４月２日以降に生まれた者

(2) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第９条の欠格条項に該当しない者

地方公務員法

（欠格条項）

第 16 条　次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

(1)　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2)　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

(3)　人事委員会又は公平委員会の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

(4)　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法

（校長、教員の欠格事項）

第９条　次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

(1)　拘禁刑以上の刑に処せられた者

(2)　教育職員免許法第 10 条第１項第２号又は第３号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から３年を経過しない者

(3)　教育職員免許法第 11 条第１項から第３項までの規定により免許状取上の処分を受け、３年を経過しない者

(4)　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「拘禁刑以上の刑に処せられた者」については、次の期間にある者も含まれる。

・拘禁刑以上の刑に付された執行猶予の期間

・拘禁刑以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく 10 年を経過するまでの間

(3) 次に掲げる受検区分に応じた受検資格を満たす者

なお、教育職員免許状取得者については、令和９年（2027 年）３月 31 日までに取得見込みの者を含みます。

受検区分		受検資格
小学校教諭		小学校教諭の普通免許状取得者
中学校教諭		受検教科の中学校教諭の普通免許状取得者
高等学校教諭		受検教科の高等学校教諭の普通免許状取得者 ※「情報」を受検する者は、「情報」に加え、高等学校教諭で募集する教科（科目）のうち、いずれか一つの高等学校教諭の普通免許状も必要です。
特別支援学校教諭	小学部	小学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状取得者
	幼稚部	幼稚園教諭、特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭及び小学校教諭の普通免許状取得者
	中学部	受検教科の中学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状取得者
	高等部	受検教科（科目）の高等学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状取得者 ※「情報」を受検する者は、「情報」に加え、特別支援学校教諭高等部で募集する教科（科目）のうち、いずれか一つの高等学校教諭の普通免許状も必要です。
	自立活動 (肢体不自由)	特別支援学校（養護学校）自立活動教諭１種免許状（肢体不自由）取得者
養護教諭		養護教諭の普通免許状取得者
栄養教諭		栄養教諭の普通免許状取得者

（注） 「特別支援学校」とは、学校教育法の改正により、障がい種別を超えて一本化された盲・聾・養護学校の総称です。

① 「特別支援学校（盲学校）教諭の普通免許状」とは、視覚障がい者に関する教育の領域の特別支援学校教諭の普通免許状をいいます。

② 「特別支援学校（聾学校）教諭の普通免許状」とは、聴覚障がい者に関する教育の領域の特別支援学校教諭の普通免許状をいいます。

③ 「特別支援学校（養護学校）教諭の普通免許状」とは、知的障がい者、肢体不自由者又は病弱者に関する教育の領域の特別支援学校教諭の普通免許状をいいます。

(4) 令和８年（2026 年）12 月 25 日に施行予定の学校設置者及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号）第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者ではない者

※「特定性犯罪事実該当者」については、北海道教育庁教職員局教職員課のホームページ内において参照条文を掲載しているので、御参照ください。（https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/239811.html）

4　選考区分

(1) 一般選考

対象者（資格要件）
受検資格を満たす者であれば、どなたでも受検できます。

(2) 一般選考（地域枠）

対象者（資格要件）	留意事項
小学校教諭又は中学校教諭（国語、社会、数学、理科又は英語）の普通免許状取得者で、日高、留萌、宗谷、オホーツク又は根室管内のいずれかに限って勤務できる者 ※採用１年目から希望する地域枠管内での勤務となります。	出願時に地域に根ざした教育に対する意欲･情熱や志望動機等についてのレポートを提出することを要件として、第１次検査における教養検査を免除します。

(3) 特別選考

ア　障がい者特別選考

対象者（資格要件）	留意事項
各受検区分の受検資格を満たす教育職員免許状取得者で、次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者 ・身体障害者手帳 ・都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 ・精神障害者保健福祉手帳	第１次検査及び第２次検査は一般選考の受検者と同様に実施しますが、申出により、障がいの種類や程度に応じた配慮をするとともに、必要に応じて適性検査及び実技検査の一部又は全部を免除します。 点字、拡大文字、手話通訳等による受検を希望する者は、Web エントリー時に「障がい者に係る配慮希望事項」の設問でその旨を入力するとともに、身体障害者手帳等の写しを出願時に提出してください。 ○過去の出願・登録状況（北海道分） 区分 / 令和６年 / 令和７年 / 令和８年 出願者数 / 6 / 4 / 4 登録者数 / 1 / 0 / 1

イ　スポーツ・芸術特別選考

対象者（資格要件）	留意事項
各受検区分（養護教諭及び栄養教諭を除く。）の受検資格を満たす教育職員免許状取得者で、次に掲げるスポーツや芸術等の分野において秀でた技能・実績を有する者 ・スポーツの部門において、国際的規模の競技会に日本代表として出場した者又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において優秀な成績を収めた者 ・音楽、美術等の芸術の分野において、国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な実績を収めた者又は全国レベルのコンクール、展覧会等で極めて優秀な実績を収めた者 ・その他上記に準ずる程度の顕著な活動経験又は技能を有する者で、その経験等が児童生徒への教育効果の面で特に期待できる者 ※同一人につき出願は３回を限度とします。	出願書類により受検資格を確認し、第１次検査を免除します。第２次検査は一般選考の受検者と同様に実施しますが、技能・実績の内容に密接に関連する実技検査については免除します。 ○過去の出願・登録状況（北海道分） 区分 / 令和６年 / 令和７年 / 令和８年 出願者数 / 1 / 0 / 0 登録者数 / 1 / 0 / 0

ウ　アスリート特別選考

対象者（資格要件）	留意事項
中学校教諭（保健体育）、高等学校教諭（保健体育）の受検を希望する者で、オリンピック・パラリンピック・デフリンピックに日本代表選手として出場経験のある者	出願書類により受検資格を確認し、第１次検査を免除します。第２次検査の教科等指導法検査及び実技検査を実施せず、適性検査及び面接検査を実施します。 受検する教科の教育職員免許状を取得していない者も受検することが可能ですが、登録後、北海道教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状を取得していただくことに加え、オンデマンドによる研修動画の視聴が必要になります。 特別免許状の取得には、次の全ての項目に該当する必要があります。 １　社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者 ２　教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）第５条第１項各号のいずれにも該当しない者 ※特別免許状は、様々な分野において優れた知識や技術を有する社会人を教員として迎え入れることにより、学校教育の多様性への対応や活性化を図ることを目的とし、北海道教育委員会が授与するものであり、北海道においてのみ効力を有します。

区分	令和６年	令和７年	令和８年
出願者数	－	－	1
登録者数	－	－	1

エ　社会人特別選考

対象者（資格要件）		留意事項
中学校 高等学校 教諭 国語 社会 数学 理科 英語	志願する教科に関連する博士号の学位を保有し、かつ、当該学位に係る知識等を生かした実務経験が３年以上の者 【博士号の知識等を生かした実務経験】 ・民間企業等（教育関係企業、ＮＰＯ法人等） ・大学の助教、助手、臨時講師等 ※博士号の学位の保有を証明するため学位授与証明書を出願時に提出してください。	証明機関の発行する資格（技能）証明書（開封無効）及び実務経験に係る職歴証明書等により受検資格を確認し、第１次検査を免除します（受検教科が英語の場合、第２次検査の実技検査も免除します。）。 受検する教科の教育職員免許状を取得していない者も受検することが可能ですが、登録後、北海道教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状を取得することが必要です。 特別免許状の取得には、次の全ての項目に該当する必要があります。 １　社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者 ２　教育職員免許法第５条第１項各号のいずれにも該当しない者 ※特別免許状は、様々な分野において優れた知識や技術を有する社会
高等学校 教諭 英語	次のいずれかの条件に該当し、かつ、通訳業務の実務経験が 10 年以上の者 １　実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会主催）１級取得者 ２　ＴＯＥＦＬ　ｉＢＴ（米国非営利教育団体　Educational Testing　Service 主催）95 点以上取得者（令和６年（2024 年）６月 15 日以降に正規のＴＯＥＦＬを受検した者に限る。） ３　ＴＯＥＩＣ　Ｌ&Ｒ／ＴＯＥＩＣ　Ｓ&Ｗ（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会主催）1845 点以上取得者（令和６年（2024 年）６月 15 日以降に公開テスト（国外で受検した場合も同様とする。）を受検した者に限る。） ※ＴＯＥＩＣ　Ｌ&Ｒ／ＴＯＥＩＣ　Ｓ&Ｗについては、ＴＯＥＩＣ　Ｓ&Ｗのスコアを 2.5 倍して合算したスコアとする。	

高等学校 教諭 工業	次のいずれかの条件に該当する者 1　1級建築士の資格を所有し、かつ、資格取得後の実務経験が3年以上 2　技術士（機械部門、電気電子部門、情報工学部門、建設部門又は化学部門）の資格を所有し、かつ、資格取得後の実務経験が3年以上 3　技術士補（機械部門、電気電子部門、情報工学部門、建設部門又は化学部門）の資格を所有し、かつ、資格取得後の実務経験が8年以上	人を教員として迎え入れることにより、学校教育の多様性への対応や活性化を図ることを目的とし、北海道教育委員会が授与するものであり、北海道においてのみ効力を有します。
高等学校 教諭 商業	次のいずれかの条件に該当し、かつ、実務の指導的な立場にある者 1　流通ビジネス分野 (1) 金融機関等における金融業務、証券業務又は外国為替業務の実務経験が10年以上 (2) 商品開発、マーケティング又はイベントの企画・立案の実務経験が10年以上 2　国際経済分野 (1) 国内外における外国語を用いて行う商取引業務の実務経験が10年以上 (2) 企業等における法律業務の実務経験が10年以上 3　簿記会計分野 (1) 公認会計士又は税理士の資格を所有し、かつ、資格取得後の実務経験が3年以上 (2) 会計業務の実務経験が10年以上 4　経営情報分野 (1) 情報処理技術者試験（ＩＴパスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験及び基本情報技術者試験を除く。）に合格し、かつ、合格後の実務経験が3年以上 (2) コンピュータ業務の実務経験が10年以上	
高等学校 教諭 水産 （商船を除く）	次のいずれかの条件に該当する者 1　1級舶用機関整備士の資格を所有し、かつ、資格取得後の実務経験が3年以上 2　4級海技士（航海又は機関）の免許を所有し、かつ、免許取得後の実務経験が10年以上 3　北海道漁業士（青年漁業士又は指導漁業士）の資格を所有し、かつ、資格取得後の実務経験が10年以上 4　水産、商船又は工業（電気通信）の学位を所有し、かつ、学位取得後の関連業務経験が10年以上 5　漁協、水産加工会社、水産試験所等の勤務者で、上記1～4と同等程度の技能等を有し、かつ、実務経験が10年以上	
高等学校 教諭 水産 （商船）	次のいずれかの条件に該当する者 1　1級又は2級海技士（航海又は機関）の免許を所有し、かつ、免許取得後の実務経験が1年以上 2　3級海技士（航海又は機関）の免許を所有し、かつ、免許取得後の実務経験が3年以上 3　第1級又は第2級総合無線通信士の免許を所有し、かつ、資格取得後の実務経験が3年以上	
高等学校 教諭 看護	看護師免許証を所有し、かつ、看護師、保健師又は助産師として3年以上業務に従事した者	
高等学校 教諭 福祉	看護師免許証を所有し、かつ、看護師、保健師又は助産師として5年以上業務に従事した者	
特別支援学校教諭 自立活動 (肢体不自由)	理学療法士又は作業療法士の資格を所有し、かつ、実務経験が3年以上の者	
特別支援学校教諭 自立活動 (言語障害)	言語聴覚士の資格を所有し、かつ、実務経験が3年以上の者	

オ　現職教員特別選考

対象者（資格要件）	留意事項
北海道及び北海道内の市町村以外の者が設置する小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校又は海外日本人学校（文部科学大臣が認定する在外教育施設）に現に勤務する者で、令和９年（2027 年）３月 31 日の時点において、出願しようとする受検区分における正規教員としての勤務が引き続き３年以上となる者	勤務校等の発行する職歴証明書により受検資格を確認し、第１次検査を免除します。 義務教育学校における教職経験は、小学校又は中学校における教職経験として、中等教育学校における教職経験は、中学校又は高等学校における教職経験として申請できます。 ※正規教員とは、任用期限がなく、北海道における常勤の学校職員と同等の勤務形態（勤務時間は１週間当たり 38 時間 45 分を基本とする。）で教員として勤務する者をいいます。 ○過去の出願・登録状況（北海道分） 区分 / 令和６年 / 令和７年 / 令和８年 出願者数 / 33 / 33 / 21 登録者数 / 23 / 23 / 15

カ　登録辞退者等特別選考

対象者（資格要件）	留意事項
令和５年度（2023 年度）から令和７年度（2025 年度）までの３年間に実施した北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査の採用候補者名簿（北海道分）に登録された者のうち、登録又は採用を辞退した者 ※登録時と同一の選考区分、受検区分、受検教科（科目）及び採用希望区分（北海道採用希望）に限ります。 ※必要な免許状を取得できなかった場合や、正当な理由がなく勤務地を限定した場合、教員としてふさわしくない事実が明らかになった場合などにより、採用候補者名簿から削除された者は除きます。 ※登録辞退者等特別選考に出願できるのは、一度の採用候補者名簿の登録につき一回のみです。	採用候補者名簿への登録状況等により受検資格を確認し、第１次検査及び第２次検査の適性検査、教科等指導法検査、実技検査を免除します。 ○過去の出願・登録状況（北海道分） 区分 / 令和６年 / 令和７年 / 令和８年 出願者数 / 8 / 2 / 6 登録者数 / 7 / 1 / 5

キ　期限付教員特別選考

対象者（資格要件）	留意事項
北海道教育委員会又は北海道内の市町村教育委員会（札幌市を除く。）に期限を付されて任用され、北海道内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校に勤務実績がある者（期限付教員、産休代替教員又は育児休業代替教員をいう。）であり、かつ、次の１・２のいずれも満たす者 １　令和５年（2023 年）４月１日から令和８年（2026 年）３月 31 日までに 12 月（１日でも勤務した月は１月とみなす。以下同じ。）以上の勤務実績がある者 ２　令和８年（2026 年）４月１日から令和８年（2026 年）５月 31 日までに１月以上の勤務実績がある者 ※上記１と２を合わせて 13 月以上の勤務実績が必要です。上記１のみで 13 月以上の勤務実績があっても対象にはなりません。	勤務校等の発行する職歴証明書により受検資格を確認し、第１次検査及び第２次検査の実技検査を免除します。 なお、職歴証明書は、北海道教育委員会以外の任用により受検資格を満たす者のみ提出が必要です。 また、期限付教員とは、北海道における常勤の学校職員と同等の勤務形態（勤務時間は１週間当たり 38 時間 45 分を基本とする。）で教員として勤務する者のうち、任用期限の有る者をいいます。 ○過去の出願・登録状況（北海道分） 区分 / 令和６年 / 令和７年 / 令和８年 出願者数 / 202 / 313 / 306 登録者数 / 94 / 138 / 141

ク　キャリア・リターン特別選考

対象者（資格要件）	留意事項
過去に北海道教育委員会が任用する北海道内の公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の正規教員を退職し、次のいずれにも該当する者 1　出願しようとする受検区分における正規教員としての勤務実績が引き続き２年以上となる者 2　退職となった事由が解消し、正規職員として勤務できるようになった者 3　勧奨を受けて退職した者ではない者	人事記録により受検資格を確認し、第１次検査を免除します。 出願者は、Web エントリー時に「退職年月日及び退職理由」を入力してください。 義務教育学校における教職経験は、小学校又は中学校における教職経験として、中等教育学校における教職経験は、中学校又は高等学校における教職経験として申請できます。 ○過去の出願・登録状況（※R6,R7 は退職教員特別選考） 区分 / 令和６年 / 令和７年 / 令和８年 出願者数 / 4 / 5 / 41 登録者数 / 2 / 4 / 28

ケ　教職大学院修了者特別選考

対象者（資格要件）	留意事項
各受検区分の受検資格を満たす教育職員免許状取得者で、教職大学院を修了している者又は教職大学院に在学中で令和 10 年（2028 年）３月 31 日までに修了予定の者	大学の発行する証明書類により受検資格を確認し、第１次検査を免除します。 教職大学院在学中の者が令和 10 年（2028 年）３月 31 日までに修了できなかった場合は、採用候補者名簿から削除します。 教職大学院在学中の者は、教職大学院修了後の採用となります。 ○過去の出願・登録状況（北海道分） 区分 / 令和６年 / 令和７年 / 令和８年 出願者数 / 49 / 39 / 45 登録者数 / 26 / 17 / 29

コ　セカンドキャリア特別選考（教育職員免許状取得者対象）

対象者（資格要件）	留意事項
各受検区分の受検資格を満たす教育職員免許状取得者で、令和８年（2026 年）３月 31 日までに、民間企業等における本採用（正規採用）職員としての勤務経験を３年以上有する者又は独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）が実施する青年海外協力隊の隊員としての派遣実績を２年以上有する者	勤務先の発行する職歴証明書等により受検資格を確認し、第１次検査の教養検査を免除します。

サ　セカンドキャリア特別選考（教育職員免許状非取得者対象）

対象者（資格要件）	留意事項
次のいずれにも該当する者 1　令和８年（2026 年）３月 31 日までに、民間企業等における本採用（正規採用）職員としての勤務経験を３年以上有する者又は独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）が実施する青年海外協力隊の隊員としての派遣実績を２年以上有する者 2　教育職員免許状を取得していない者、かつ、令和９年（2027 年）３月 31 日までに取得見込みがない者	勤務先の発行する職歴証明書等により受検資格を確認の上、第１次検査の教養検査を免除するとともに、第 1 次検査の専門検査、第２次検査の教科等指導法検査及び実技検査を実施せず、論文検査、適性検査及び面接検査を実施します。 なお、本検査に合格後、令和９年（2027 年）４月１日から令和 11 年（2029 年）３月 31 日までに、受検区分・教科に応じた教育職員免許状を取得する必要があり、当該免許状取得後の採用となります。（令和 11 年（2029 年）３月 31 日までに取得できない場

	合は、名簿から削除します。） 　また、本検査に合格してから採用までの間、指導に係る各種資料の提供や教育免許状取得の進捗状況の確認などのフォローアップを実施します。 ※取得が必要な教育職員普通免許状は、「３　受検資格」(3)の条件を満たす教育職員免許状です。

シ　ＡＬＴ特別選考

対象者（資格要件）	留意事項
過去に北海道教育委員会に任用され、北海道内の中等教育学校、高等学校又は特別支援学校においてＡＬＴ（外国語指導助手）として勤務経験がある者で、次のいずれにも該当する者 １　ＡＬＴとしての勤務経験が通算２年以上ある者 ２　英語を母語又は公用語とする国の出身の者又はそれと同程度の英語能力を有する者 ３　職務遂行上必要とされる日本語能力を有する者	受検資格がある者は、第１次検査を免除します。 第２次検査において、日本語による面接検査Ⅰ・Ⅱ、実技検査、適性検査を実施します。 受検区分は中学校教諭（英語）及び高等学校教諭（英語）になります。 英語を母語又は公用語とする国の出身の者以外の者については、各種英語試験スコア証明書の提出が必要です。（ＣＥＦＲ　Ｃ１相当の英語能力を証明する書類）国籍は不問です。 中学校教諭（英語）及び高等学校教諭（英語）の教育職員普通免許状を取得していない者も受検することが可能ですが、登録後、北海道教育委員会が実施する特別免許状授与のための教育職員検定に合格し、特別免許状を取得することが必要です。 ○過去の出願・登録状況（北海道分） 区分 / 令和６年 / 令和７年 / 令和８年 出願者数 / － / － / 1 登録者数 / － / － / 1

ス　小学校教諭特別選考

対象者（資格要件）	留意事項
小学校教諭の普通免許状を取得していない者（中学校教諭、高等学校教諭又は幼稚園教諭の普通免許状取得者）で、小学校での勤務を希望する者	第１次検査において教養検査を実施し、第２次検査において面接検査Ⅰ・Ⅱを実施します。（適性検査も実施します。） 本検査に合格後、令和９年（2027 年）４月１日から令和 12 年（2030 年）３月 31 日までの間に小学校教諭普通免許状を取得後、正式採用となります。（令和 12 年（2030 年）３月 31 日までに取得できない場合、名簿から削除します。） なお、本検査合格後、令和９年（2027 年）４月１日以降、小学校教諭普通免許状を取得し正規採用されるまでの間、北海道内の公立小学校において期限付小学校助教諭として勤務します。自身の都合により小学校に勤務できない場合、名簿から削除します。 ※　免許状の取得についての手続きは各自で行っていただきます。費用についても各自の負担になります。 【他校種・教科と併願可能】 出願時、一般選考で小学校教諭以外の受検区分と併願可能です（特別支援学校教諭小学部、特別支援学校教諭自立活動、養護教諭及び栄養教諭を除く。）。併願する校種・教科（科目）の選考に必要な内容の受検が必要です。

(4) 大学３年生等を対象とした選考

第１次検査において、大学３年生等を対象に教養検査を実施します。

この検査で一定の基準を満たした者については、令和 10 年度（2028 年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査の第１次検査のうち教養検査を免除します。

募集内容
一般選考で募集している校種等・教科（科目）

（注）１　出願は１種類の受検区分・教科（科目）の選択とし、出願後の受検区分の変更は認めません。

２　令和 10 年度（2028 年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査（北海道採用希望）に出願する際には、受検区分・教科を変更することが可能です。

なお、この検査に合格した者は、受検区分・教科を変更した場合であっても、令和 10 年度（2028 年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査（北海道採用希望）第１次検査のうち教養検査を免除します。

受検資格
必要な免許状は一般選考と同様です。（３ページ参照） 以下の全ての要件を満たす者が受検できます。 ①　昭和 40 年（1965 年）４月２日以降に生まれた者 ②　受検時に大学３年生等で令和９年度（2027 年度）中に卒業見込みの者 ※大学３年生等:大学、大学院、短大、専門学校の最終年次の１年前の年次の者（科目等履修生は含まない） ③　必要な免許状を令和 10 年（2028 年）３月 31 日までに取得見込みの者 ④　令和８年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号）第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者ではない者。※「特定性犯罪事実該当者」については北海道教育庁教職員局教職員課のホームページ内において参照条文を掲載しているのでご参照ください。

検査内容・方法
・教養検査（マークシート）を行います。 ・検査日程等については後日送付する受検票で確認してください。

○　検査結果の通知等

・　合格者については、令和８年(2026 年) ７月 17 日（金）に北海道教育委員会のホームページにおいて、受検番号を掲載します。

なお、結果通知については、同日に合格者へ発送します。

・　この検査に合格した者は、令和９年度に実施する「令和 10 年度（2028 年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査（北海道採用希望）」を受検する際、第１次検査のうち、教養検査を免除します。（「令和 10 年度（2028 年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査（北海道採用希望）」第１次検査専門検査を受検する場合は、改めて出願手続きをする必要があります。）

・　この検査に不合格となった場合又は受検しない場合であっても、「令和 10 年度（2028 年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査（北海道採用希望）」を受検することが可能です。

5　検査の方法及び内容

区分			選考区分																			第1次検査免除者（注1）	内容
			一般選考	地域枠	大学3年生等	特別選考																	
						障がい者	スポーツ・芸術	アスリート	社会人（教員免許取得者）	社会人（教員免許非取得者）	現職教員	登録辞退者	期限付教員	キャリア・リターン	教職大学院	セカンドキャリア（教員免許取得者）	セカンドキャリア（教員免許非取得者）	ＡＬＴ	小学校教諭（特別選考単願者）			
第1次検査	教養検査（一般・教職）（マークシート式）		○	免除	○	○	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	○	免除		・一般は自然科学、社会科学及び人文科学について、教職は学校教育関係の法規や教育原理、教育心理、道徳教育について、教員として必要な知識や理解をみる。
	専門検査（Ⅰ）（マークシート式）注2		○	○	－	○	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	○	－	免除	－	免除		・受検区分、教科別の専門的な知識や学習指導要領に関する知識や理解をみる。 ・特別支援学校教諭については、小学校、中学校、高等学校、の教科別及び自立活動（肢体不自由）の専門的な知識や学習指導要領に関する知識や理解をみる
	専門検査（Ⅱ）（マークシート式）		○注3	－	－	○注3	免除	－	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	免除	○注3	－	－	－	免除		・特別支援学校教育の全般にわたる基礎的な知識や理解をみる
第2次検査	適性検査		○	○	－	○注4	○	○	○	○	○	免除	○	○	○	○	○	○	○	○	○		・質問紙法による性格検査を行う。
	論文検査		－	－	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－		・800 字以内
	教科等指導法検査（記述式）注5		○	○	－	○	○	－	○	－	○	免除	○	○	○	○	－	－	－	○			・受検する学校の種類及び教科（科目）並びに養護教諭並びに栄養教諭それぞれに応じた指導法についての理解をみる。
	面接検査	面接Ⅰ	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		・教員としての使命感や倫理観等をみる。
		面接Ⅱ	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	実技検査　注6	保健体育（中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭中学部・高等部）																					マット運動（倒立、前転、後転、伸膝後転、側方倒立回転等の連続技）、球技（バスケットボール：ドリブル及びシュート、バレーボール：オーバーとアンダーの連続直上トス）、柔道（二つの技（支え釣り込み足、大腰）の打ち込みと投げ及び技に応じた受け身）
		音楽（中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭中学部・高等部） ※楽譜の持参可 ただし、著作権を侵害するものは不可																					【ピアノ演奏】 ・中学校歌唱共通教材のうち、当日指定された１曲の主旋律に平易な伴奏を付ける。 ・はじめに、中学校用教科書に記載されている調で演奏する。 ・次に、検査時に示された調に移調して演奏する。
																							【歌唱】 ・コールユーブンゲン（第１巻）NO.1～NO.41（原書番号）のうち、当日指定された１曲を歌う。
		英語（中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭中学部・高等部）																					・日常的なことの自由会話と英文を読み、内容について答える。 ※ＡＬＴ特別選考受検者は場面指導（日本語）及び自由会話（英語）を実施します。

（注）１　令和９年度（2027 年度）教員採用候補者選考検査の第１次検査を免除する旨、前年度の選考検査結果の通知時に北海道教育委員会から通知があった者（以下「第１次検査免除者」という。）は、同一の選考区分、受検区分、受検教科（科目）で受検する場合に限り、第１次検査を免除します。

２　高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部の地理歴史、公民、理科及び工業並びに高等学校教諭の農業については、受検科目にかかわらず教科共通問題とし、うち地理歴史、公民及び理科については受検科目により傾斜配点します。

３　受検区分が特別支援学校教諭の者（併願者で第２希望の受検区分が特別支援学校教諭の者を含む。）は、「専門検査（Ⅱ）」の受検が必要です。

４　障がい者特別選考対象者は、申出により、必要に応じて、「適性検査」を免除します。

５　高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部の地理歴史（日本史・世界史）、公民及び工業並びに高等学校教諭の農業については、受検科目にかかわらず共通問題とします。

６　障がい者特別選考対象者は、申出により、必要に応じて、「実技検査」を免除します。

スポーツ・芸術特別選考対象者及び社会人特別選考対象者（高校・英語）は、技能・実績等の内容に密接に関連する「実技検査」を免除します。

期限付教員特別選考対象者及び登録辞退者特別選考対象者は、「実技検査」を免除します。

アスリート特別選考及びセカンドキャリア特別選考（教員免許状非取得者）対象者は、「実技検査」を実施しません。

６　資格等による免除措置

次の受検区分・教科（科目）を受検する者で、それぞれ「資格等の内容」欄に掲げるいずれかの資格等を有する者は、申請により「免除となる検査」欄に掲げる検査の免除の措置を受けることができます。（「10　出願の手続」参照のこと。）

免除を申請する場合は、資格等による免除申請書を記入の上、証明書類とともに添付書類として提出してください。

なお、「証明書類」欄に掲げる資格を証明する書類により免除を申請した検査が免除となり、令和９年（2027 年）３月 31 日までに当該資格の取得ができなかった場合は、受検すべき検査が未受検となることから、採用候補者名簿の登録を取り消します。

【一般選考・特別選考共通】

<table>
<tr><th>受検区分・教科（科目）</th><th>資　格　等　の　内　容</th><th>証明書類</th><th>免除となる検査</th></tr>
<tr><td>全　区　分</td><td>・令和８年度（2026 年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査大学３年生等を対象とした選考合格者
※Web エントリー時に該当の有無を確認しますので、資格等による免除申請書の提出は必要ありません。</td><td>不要</td><td>教養検査</td></tr>
<tr><td>中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭中学部・高等部の英語</td><td>・実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会主催）準１級以上取得者
・ＴＯＥＦＬ　ｉＢＴ（米国非営利教育団体 Educational　Testing Service 主催）72 点以上取得者（令和６年（2024 年）６月 15 日以降に正規のＴＯＥＦＬを受検した者に限る。）
・ＴＯＥＩＣ　Ｌ&Ｒ／ＴＯＥＩＣ　Ｓ&Ｗ（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会主催）1560 点以上取得者（令和６年（2024 年）６月 15 日以降に公開テスト（国外で受検した場合も同様とする。）を受検した者に限る。）
※ＴＯＥＩＣ　Ｌ&Ｒ／ＴＯＥＩＣ　Ｓ&Ｗについては、ＴＯＥＩＣ　Ｓ&Ｗのスコアを2.5倍して合算したスコアとする。</td><td rowspan="5">資格証明書（開封無効）又は資格を証明できる書類の原本若しくは写し</td><td>専門検査（Ⅰ）及び実技検査（英語）</td></tr>
<tr><td>高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部の情報</td><td>・情報処理技術者試験（独立行政法人情報処理推進機構主催）基本情報技術者試験合格者（第２種情報処理技術者試験合格者）又は同機構が認定するこの資格と同等以上の資格取得者
※同等以上の資格については、北海道教育委員会までお問い合わせください。</td><td rowspan="4">専門検査（Ⅰ）</td></tr>
<tr><td>高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部の工業</td><td>・情報処理技術者試験（独立行政法人情報処理推進機構主催）基本情報技術者試験合格者（第２種情報処理技術者試験合格者）又は同機構が認定するこの資格と同等以上の資格取得者
※同等以上の資格については、北海道教育委員会までお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>高等学校教諭及び特別支援学校教諭高等部の商業</td><td>・日商簿記検定（日本商工会議所主催）１級合格者又は全経簿記検定（公益社団法人全国経理学校協会主催）上級合格者
・税理士試験の財務諸表論又は簿記論の科目合格者
・公認会計士又は税理士の資格取得者
・情報処理技術者試験（独立行政法人情報処理推進機構主催）基本情報技術者試験合格者（第２種情報処理技術者試験合格者）又は同機構が認定するこの資格と同等以上の資格取得者
※同等以上の資格については、北海道教育委員会までお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>高等学校教諭の水産（商船を除く）</td><td>・１級、２級又は３級海技士（航海又は機関）の免許を取得している者
・３級海技士（航海又は機関）の免許を令和９年（2027 年）３月 31 日までに取得見込みの者
・第１級又は第２級総合無線通信士の免許を取得している者</td><td rowspan="2">資格証明書（開封無効）又は資格を証明できる書類の原本若しくは写し又は船舶職員養成施設課程修了証明書</td></tr>
<tr><td>高等学校教諭の水産（商船）</td><td>・１級、２級又は３級海技士（航海又は機関）の免許を取得している者
・３級海技士（航海又は機関）の免許を令和９年（2027 年）３月 31 日までに取得見込みの者</td></tr>
</table>

7　第１次検査の加点

次の受検区分・教科（科目）を受検する者で、それぞれの「資格等の内容」に掲げるいずれかの資格等を有するものは、申請により、第１次検査の総合点（満点：教養検査 40 点、専門検査Ⅰ100 点、専門検査Ⅱ100 点）に加点します。ただし、加点の上限は合計で 10 点とします。（「10　出願の手続」参照のこと。）

なお、「証明書類」欄に掲げる教育職員免許状取得見込証明書により加点申請したものの、当該免許状を取得できなかった場合は、免許状の取得に係る加点が無効となり、採用候補者名簿の登録が取り消される場合があります。

(1) 英語に関する加点（10 点）

※　「６　資格等による免除措置」による免除と併せて申請することができます。（その場合、証明書類は１部で可。）

受検区分・教科（科目）	資　格　等　の　内　容	証明書類
小学校教諭及び特別支援学校教諭小学部並びに中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭中学部・高等部の英語	・教育職員免許状（中学校、高等学校の英語） ※小学校教諭及び特別支援学校教諭小学部受検者に限る	免許状の写し又は教育職員免許状授与証明書、教育職員免許状取得見込証明書
	・実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会主催）準１級以上取得者 ・ＴＯＥＦＬ　ｉＢＴ（米国非営利教育団体 Educational　Testing Service 主催）72 点以上取得者（令和６年（2024 年）６月 15 日以降に正規の　ＴＯＥＦＬを受検した者に限る。） ・ＴＯＥＩＣ　Ｌ&Ｒ／ＴＯＥＩＣ　Ｓ&Ｗ（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会主催）1560 点以上取得者（令和６年（2024 年）６月 15 日以降に公開テスト（国外で受検した場合も同様とする。）を受検した者に限る。） ※ＴＯＥＩＣ　Ｌ&Ｒ／ＴＯＥＩＣ　Ｓ&Ｗについては、ＴＯＥＩＣ　Ｓ&Ｗのスコアを2.5倍して合算したスコアとする。	資格証明書（開封無効）又は資格を証明できる書類の原本若しくは写し

(2) 理科、数学、保健体育に関する加点（10 点）

受検区分・教科（科目）	資　格　等　の　内　容	証明書類
小学校教諭及び特別支援学校教諭小学部	・教育職員免許状（中学校、高等学校の理科） ・教育職員免許状（中学校、高等学校の数学） ・教育職員免許状（中学校、高等学校の保健体育）	免許状の写し又は教育職員免許状授与証明書、教育職員免許状取得見込証明書

(3) 海外勤務・留学経験者に関する加点（10 点）

受検区分・教科（科目）	資　格　等　の　内　容	証明書類
小学校教諭及び特別支援学校教諭小学部並びに中学校教諭、高等学校教諭及び特別支援学校教諭中学部・高等部の英語	・在外教育施設等や海外の民間企業等で２年以上の英語を使用した勤務経験のある者	勤務期間、勤務内容及び英語を使用した勤務であることが明記された証明書
	・海外の大学で２年以上の英語を使用した留学経験のある者	留学期間、留学内容及び英語を使用した留学であることが明記された証明書

(4) 青年海外協力隊派遣に関する加点（10 点）

受検区分・教科（科目）	資　格　等　の　内　容	証明書類
全受検区分	・独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）が実施する青年海外協力隊の隊員として、２年以上の派遣実績を有する者	青年海外協力隊事務局が発行した派遣証明書

(5) 英語以外の外国語に関する加点（５点）

受検区分・教科（科目）	資　格　等　の　内　容	証明書類
全受検区分	・教育職員免許状（中学校又は高等学校の英語以外の外国語）	免許状の写し又は教育職員免許状授与証明書、教育職員免許状取得見込証明書
	・日本語教育機関の告示基準（平成 28 年(2016 年) 7 月 22 日出入国在留管理庁策定）第１条第１項第 13 号の規定に該当する者	
	○大学（短期大学を除く。以下同じ。）又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得し、かつ、当該大学を卒業し、又は当該大学院の課程を修了した者	履修証明書及び卒業証明書等
	○大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を 26 単位以上修得し、かつ、当該大学を卒業し、又は当該大学院の課程を修了した者	単位修得証明書及び卒業証明書等
	○公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者	合格証明書の写し
	○学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修（文化庁に当該研修について届出し受理された日本語教員養成研修実施機関等が実施する研修）であって適当と認められるものを 420 単位時間以上受講し、これを終了した者	受講証明書等
	○日本語教育機関認定法に基づき、登録日本語教員の登録を受けた者	登録日本語教員登録証の写し

(6) 複数免許等所有者に関する加点（10 点・５点）

受検区分・教科（科目）	資　格　等　の　内　容	加点	証明書類
中学校教諭	・中学校教諭の美術、技術、家庭の教育職員免許状	10 点	免許状の写し又は教育職員免許状授与証明書、教育職員免許状取得見込証明書
高等学校教諭	・高等学校教諭の書道、情報、福祉の教育職員免許状	５点	
小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭	・特別支援学校（盲学校、聾（ろう）学校又は養護学校）教諭の教育職員免許状		
全受検区分（養護教諭及び栄養教諭を除く。）	・学校図書館司書教諭の資格を有する者		司書教諭講習修了証書の写し

（注）１　受検区分・教科（科目）以外に「資格等の内容」にある教科の免許状等を所有（教育職員免許状については取得見込みを含む。）する場合は加点の対象となります。
（例：受検区分・教科（科目）が中学校・社会である受検者で、中学校・美術の免許状を所有している場合は加点対象となります。）
２　複数の５点加点の対象免許状及び資格を所有していても、当該区分による加点は５点となります。

(7) ＩＣＴ活用指導力に関する加点（10 点）

※　「６　資格等による免除措置」による免除と併せて申請することができます（その場合、提出書類は１部で可。）

受検区分・教科（科目）	資　格　等　の　内　容	証明書類
全受検区分（養護教諭及び栄養教諭を除く。）	・情報処理技術者試験（独立行政法人情報処理推進機構主催）基本情報技術者試験合格者（第２種情報処理技術者試験合格者）又は同機構が認定するこの資格と同等以上の資格取得者 ※同等以上の資格の例については、北海道教育委員会のホームページでお知らせします。	資格証明書（開封無効）又は資格を証明できる書類の原本若しくは写し

(8) 社会教育士・社会教育主事講習を修了した者に関する加点（５点）

受検区分・教科（科目）	資　格　等　の　内　容	証明書類
全受検区分	次のいずれかに該当する者 ・社会教育主事講習を修了した者 ・社会教育主事養成課程を修了した者（大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位（24 単位）を修得した者）	社会教育主事講習の修了証書の写し又は社会教育主事養成課程の単位取得証明書

8　検査日程

(1) 第１次検査　令和８年（2026 年）６月 14 日(日)

ア　一般選考又は障がい者特別選考（令和８年度（2026 年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査大学３年生等を対象とした教養検査合格者以外）

時　間	内　容	備　考
9:30 ～ 10:10	受付（入室）	第１次検査免除者を除く。
10:20 ～ 10:30	検査上の注意・連絡	
10:40 ～ 11:40	教養検査（一般・教職）	
11:40 ～ 12:20	休憩	
12:40 ～ 13:40	専門検査（Ⅰ）	
13:40 ～ 14:00	休憩	
14:10 ～ 14:50	専門検査（Ⅱ）	受検区分が特別支援学校教諭（併願者を含む。）の受検者（選考区分等により免除となる者を除く。）

イ　一般選考又は障がい者特別選考（令和８年度（2026 年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査大学３年生等を対象とした教養検査合格者）、一般選考（地域枠）、セカンドキャリア特別選考（教育職員免許状取得者）

時　間	内　容	備　考
11:40 ～ 12:10	受付（入室）	第１次検査免除者を除く。
12:20 ～ 12:30	検査上の注意・連絡	
12:40 ～ 13:40	専門検査（Ⅰ）	
13:40 ～ 14:00	休憩	
14:10 ～ 14:50	専門検査（Ⅱ）	受検区分が特別支援学校教諭（併願者を含む。）の受検者（選考区分等により免除となる者を除く。）

ウ　大学３年生等を対象とした選考、小学校教諭特別選考（単願者）

時　間	内　容	備　考
9:30 ～ 10:10	受付（入室）	
10:20 ～ 10:30	検査上の注意・連絡	
10:40 ～ 11:40	教養検査（一般･教職）	

(2) 第２次検査

ア　令和８年（2026 年）７月 31 日(金)

時　間	内　容	備　考
9:00 ～	面接検査・実技検査	受検者ごとに別に指定する日時（実技検査は免除者を除く。）

イ　令和８年（2026 年）８月１日(土)

時　間	内　容	備　考
8:00 ～ 8:40	受付（入室）	※社会人特別選考受検者（教育職員免許状非取得者）及びセカンドキャリア特別選考(教育職員免許状非取得者)は「教科等指導法検査」に代えて「論文検査」を実施 ※登録辞退者等特別選考受検者は「面接検査」のみ実施
8:40 ～ 9:00	検査上の注意・連絡	
9:00 ～ 9:30	適性検査	
9:50 ～ 10:50	教科等指導法検査	
11:30 ～	面接検査・実技検査	受検者ごとに別に指定する日時（実技検査は免除者を除く。）

ウ　令和８年（2026 年）８月２日(日)

時　間	内　容	備　考
9:00 ～	面接検査・実技検査	受検者ごとに別に指定する日時（実技検査は免除者を除く。）

(注)１　第２次検査の受検日は、原則２日間となります。指定された日程の変更は認めません。
　　２　出願状況により、日程及び会場を変更する場合があります。

遅刻・欠席の取扱い

ア　遅刻した場合は受検できませんので、時間を厳守してください。
イ　検査を欠席した場合は、以降の検査は受検できません。

その他

ア　第２次検査は、第１次検査に合格した者、スポーツ・芸術特別選考、アスリート特別選考、社会人特別選考、現職教員特別選考、登録辞退者等特別選考、期限付教員特別選考、ＡＬＴ特別選考、キャリア・リターン特別選考、セカンドキャリア特別選考（教育職員免許状非取得者）及び教職大学院修了者特別選考の受検者並びに第１次検査免除者について実施します。
イ　指定された検査日に健康上の理由で医師から実技検査を禁止されている者は、医師の診断書を受付に提出してください。
ウ　実技検査の保健体育については、検査実施当日「熱中症警戒アラート」が発令された場合又は暑さ指数 31 度以上の場合、日程の途中であってもその時点で検査を中止します。

９　書類提出先及び検査会場

(1) 書類提出先及び第１次検査会場

<table>
<tr><th>受検地</th><th>選考区分・受検区分</th><th>書類提出先</th><th>第１次検査会場及び所在地</th></tr>
<tr><td rowspan="2">札　幌</td><td>・小学校教諭
・中学校教諭
・特別支援学校教諭
・養護教諭
・栄養教諭</td><td>北海道教育庁石狩教育局
〒060-8549
札幌市中央区北３条西７丁目
道庁別館６階
TEL 011-204-5871</td><td rowspan="2">【選考区分・受検区分】
・小学校教諭
・高等学校教諭
・特別選考受検者
（第１次検査が全て免除となる者を除く）

【会　場】
北海道札幌北高等学校
札幌市北区北 25 条西 11 丁目
（地下鉄南北線北 24 条駅 0.9 ㎞）

【選考区分・受検区分】
・中学校教諭
・特別支援学校教諭
・養護教諭
・栄養教諭

【会　場】
北海道札幌月寒高等学校
札幌市豊平区月寒東１条３丁目１－１
（地下鉄東豊線月寒中央駅 0.8 ㎞）</td></tr>
<tr><td>・高等学校教諭
・特別選考
（注３参照）
・第１次検査免除者
（注３参照）
・大学３年生等を対象とした選考
（注３参照）</td><td>北海道教育庁教職員局教職員課
〒060-8544
札幌市中央区北３条西７丁目
道庁別館７階
TEL 011-204-5726</td></tr>
<tr><td>岩見沢</td><td rowspan="6">・小学校教諭
・中学校教諭
・高等学校教諭
・特別支援学校教諭
・養護教諭
・栄養教諭
・特別選考
（注３参照）
・大学３年生等を対象とした選考
（注３参照）</td><td>北海道教育庁空知教育局
〒068-8550 岩見沢市８条西５丁目
TEL 0126-20-0133</td><td>北海道岩見沢農業高等学校
岩見沢市並木町１－５
（JR 岩見沢駅 1.5km）</td></tr>
<tr><td>函　館</td><td>北海道教育庁渡島教育局
〒041-8557 函館市美原４丁目６-16
TEL 0138-47-9580</td><td>北海道函館中部高等学校
函館市時任町 11-3
（JR 函館駅 2.3km）</td></tr>
<tr><td>旭　川</td><td>北海道教育庁上川教育局
〒079-8612 旭川市永山６条 19 丁目 1-1
TEL 0166-46-4946</td><td>北海道旭川工業高等学校
旭川市緑が丘東４条１丁目 1-1
（JR 西御料駅 1.7km）</td></tr>
<tr><td>釧　路</td><td>北海道教育庁釧路教育局
〒085-0835 釧路市浦見２丁目１－１
TEL 0154-43-9273</td><td>北海道釧路湖陵高等学校
釧路市緑ヶ岡３丁目１－31
（JR 釧路駅 4.0km）</td></tr>
<tr><td>東　京</td><td rowspan="2">北海道教育庁教職員局教職員課
〒060-8544
札幌市中央区北３条西７丁目
道庁別館７階
TEL 011-204-5726</td><td>東京学芸大学（東京会場）
東京都小金井市貫井北町４丁目１-１</td></tr>
<tr><td>大　阪</td><td>未定（大阪会場）
（会場が決定次第、北海道教育委員会のホームページで公表します。）</td></tr>
</table>

（注）１　第１次検査の志願状況によっては、受検地及び検査会場を変更する場合があります。検査会場は、受検票に記載してお知らせしますので注意してください。

２　併願者の検査会場は、原則として第１希望の受検区分による会場となりますが、出願状況により変更する場合がありますので、受検票を確認し、誤りのないようにしてください。

３　特別選考の出願者、第１次検査免除者及び大学３年生等を対象とした選考については、受検地にかかわらず、出願書類を北海道教育庁教職員局教職員課へ提出してください。

(2) 第２次検査会場（予定）

受検地	選考区分・受検区分	第２次検査会場及び所在地
札幌・岩見沢	・小学校教諭 ・中学校教諭 （注３参照） ・高等学校教諭 （注３参照） ・特別支援学校教諭 （注３参照） ・養護教諭 ・栄養教諭 ・特別選考 （注３参照）	**北海道札幌北高等学校** 札幌市北区北 25 条西 11 丁目 （地下鉄南北線北 24 条駅 0.9 ㎞）
		北海道札幌西高等学校 札幌市中央区宮の森４条８丁目１ （地下鉄東西線西 28 丁目駅 1.3㎞）
		北海道札幌東高等学校 札幌市白石区菊水９条３丁目１－５ （地下鉄東西線菊水駅 1.1㎞）
		北海道岩見沢農業高等学校 岩見沢市並木町１－５ （JR 岩見沢駅 1.5㎞）
函　館		**北海道函館商業高等学校** 函館市昭和１丁目 17-1 （JR 五稜郭駅 1.6㎞）
旭　川		**北海道旭川東高等学校** 旭川市６条通 11 丁目 （JR 旭川駅 1.2㎞）
釧　路		**北海道釧路工業高等学校** 釧路市鶴ヶ岱３丁目５－１ （JR 釧路駅 2.6㎞）

（注）１　第２次検査会場は、Web エントリー時に入力された受検地の希望を考慮し決定します。受検者数によっては、第１希望の検査会場とならない場合もあります。

２　第２次検査会場は、第２次検査受検票で検査会場を指定しますので、送付された受検票を必ず確認し、誤りのないようにしてください。

３　受検区分及び受検教科が、中学校（体育）、高等学校（体育）、特別支援学校中学部（体育）又は特別支援学校（体育）、ＡＬＴ特別選考の受検者で実技検査がある者の第２次検査地は、札幌・岩見沢になります。

10　出願の手続

(1) 出願方法

出願の手続は、**「①Web エントリー」及び「②出願書類郵送」の両方を行うことで完了**となります。

①Web エントリー	・北海道教育委員会 Web サイト内の教職員局教職員課のホームページからエントリーサイトにアクセスして、必要情報を入力し、送信してください。 ・大学３年生等を対象とした選考出願者は、エントリーシートのみ入力・送信してください。
②出願書類郵送	・願書及びエントリーシートをともに印刷し、所定の事項を自筆で記入した上、願書に写真を貼付し、添付書類とともに、**簡易書留で郵送**してください。持参提出は受け付けません。 ・大学３年生等を対象とした選考出願者は、エントリーシートのみ郵送してください。

【提出書類】

選考区分等		提出書類	注　意　事　項
出願者全員		エントリーシート	・Web エントリー手続きマニュアル「令和９年度（2027 年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査エントリーシート、願書作成等について(Web サイト内に掲載)」に従って作成し、提出してください。 ・願書に貼付する写真は、後日、同じ写真を第１次検査及び第２次検査の受検票に貼付する必要があるので、注意してください。
		願　書	
上記以外の添付書類	一般選考（地域枠）	レポート	・課題、様式等を北海道教育委員会のホームページからダウンロードして作成の上、提出してください。
	障がい者特別選考	身体障害者手帳等の写し	・写しを提出するとともに、第１次検査時に手帳等の原本を持参し、係員の確認を受けてください。
	スポーツ・芸術特別選考	新聞記事、表彰状等の写し	・Web エントリー時に「学校における教育実習以外の体験実習～」の設問で顕著な技能・実績等の概要及び現在の活動状況を入力の上、その証明になる新聞記事や表彰状の写しに加え、団体競技については、表彰された競技の出場メンバーやその役割が分かる名簿等の写しを提出してください。 ・当該選考の受検者として第１次検査を免除された者は、第２次検査時に当該資料の原本を持参し、係員の確認を受けてください。
	アスリート特別選考		
	社会人特別選考	①証明機関の発行する資格（技能）証明書、（開封無効）又は資格（技能）を証明できる書類の写し又は学位授与証明書（博士号の学位を活用する者のみ) ②職歴証明書	・①及び②を提出してください。 ・①の書類の写しを提出した場合は、第２次検査時に当該書類の原本を持参し、係員の確認を受けてください。 ・実務経験年数を確認するため、北海道教育委員会のホームページから職歴証明書の様式をダウンロードし、証明を受けて提出してください。 ・Web エントリー時に社会人、実務経験者、専門家として、資格や学位を活用した具体的な実務経験内容について「大学で重点的に履修した分野又は専門の教科や領域に関して現在学んでいること」の設問に入力してください。また、期間・資格（技能）取得状況等は「資格や特技等」及び「職歴」の設問で入力してください。
	現職教員特別選考	職歴証明書	・正規教員としての教職経験を確認するため、北海道教育委員会のホームページから職歴証明書の様式をダウンロードし、勤務校等の証明を受けて提出してください。
	登録辞退者等特別選考	職歴証明書	・登録又は採用辞退後の職歴を確認するため、北海道教育委員会のホームページから職歴証明書の様式をダウンロードし、証明を受けて提出してください。
	期限付教員特別選考	職歴証明書	・北海道教育委員会以外の任用により受検資格を満たす者のみ提出してください。（期限付教員としての教職経験を確認するため、北海道教育委員会のホームページから職歴証明書の様式をダウンロードし、勤務校等の証明を受けて提出してください。）
	教職大学院修了者特別選考	大学の発行する証明書（修了証明書又は在学証明書）	・教職大学院修了者は修了証明書を、教職大学院在学者は在学証明書を提出してください。

選考区分等		提出書類	注 意 事 項
上記以外の添付書類	セカンドキャリア特別選考	職歴証明書又は青年海外協力隊事務局が発行した派遣証明書	・民間企業等での職歴を確認するため、北海道教育委員会のホームページから職歴証明書の様式をダウンロードし、証明を受けて提出してください。 ・青年海外協力隊の隊員としての派遣実績を有する者は、青年海外協力隊事務局が発行した派遣証明書を提出してください。 ※「７　第１次検査の加点」(4)青年海外協力隊派遣に関する加点と併せて申請する場合、証明書類は１部で可。
	ＡＬＴ特別選考	英語を母語又は公用語とする国の出身の者以外の者については、各種英語試験スコア証明書	・有効期間内の資格証明書（開封無効）又は資格を証明できる書類の原本若しくは写し
	第１次検査免除者	前年度の教員採用候補者選考検査結果通知書の写し	・令和７年度（2025 年度）に実施した令和８年度（2026 年度）北海道公立学校教員採用候補者選考検査の結果通知書の写しを添付してください。
	資格等による免除申請者	①資格等による免除申請書 ②「６　資格等による免除措置」の「提出書類」欄に掲げる書類の原本又は写し	・①及び②を提出してください。（令和８年度（2026 年度）北海　道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査大学３年生等を対象とした教養検査合格による免除申請者を除く。） ・①の書類の様式は、北海道教育委員会のホームページからダウンロードしてください。
	第１次検査の加点申請者	①加点申請書 ②「７　第１次検査の加点」の「提出書類」欄に掲げる書類の原本又は写し	・①及び②を提出してください。 ・①の書類の様式は、北海道教育委員会のホームページからダウンロードしてください。

（注）第１次検査の全てを免除される者のうち、第２次検査における英語の実技検査の免除を希望する者は「６　資格等による免除措置」に掲げる書類を提出してください。

(2) 出願受付期間

出願方法	出願期間	備　考
Web エントリー及び出願書類郵送（簡易書留）	令和８年（2026 年）４月６日(月)から 令和８年（2026 年）４月 30 日(木)まで	・Web エントリーの送信期限 令和８年（2026 年）４月 30 日（木）17 時 【17 時までに正常に受信したもののみ有効】 ・出願書類の提出期限 令和８年（2026 年）４月 30 日（木）【消印有効】

(注)１　提出出願書類に不備があるものや、受付期間終了後に提出された出願書類は受け付けません。また、受理した書類は返却しません。
２　書類に虚偽の記載があった場合は、受検又は採用の対象から除かれることがあります。
３　メール便等の託送では受け付けません。

(3) 出願書類の提出先

「９(1)　書類提出先及び第１次検査会場」に記載の書類提出先へ簡易書留で郵送してください。

(4) 受検票の交付等

第１次検査受検票は、令和８年（2026 年）６月４日（木）頃に到着するよう Web エントリーの利用者登録（ＩＤ登録）を行ったメールアドレスへ送信します。メールの受信が確認できない場合は書類の提出先に問い合わせてください。

なお、第１次検査受検票は次の通知を兼ねます。

ア　一般選考（地域枠）出願者については、教養検査免除の確認結果通知を兼ねます。

イ　第１次検査免除者については、当該免除の可否に関する確認結果通知を兼ねます。

ウ　スポーツ・芸術特別選考、アスリート特別選考、社会人特別選考、現職教員特別選考、登録辞退者等特別選考、期限付教員特別選考、キャリア･リターン特別選考、教職大学院修了者特別選考、セカンドキャリア特別選考、ＡＬＴ特別選考及び小学校教諭特別選考の出願者については、特別選考の受検資格の有無に関する結果通知を兼ねます。

また、第２次検査受検票は、第１次検査の結果通知日（令和８年（2026 年）７月 17 日（金））に、受検者へ発送します。

(5) その他

ア　障がいがある方については、障がい者特別選考の出願者に限らず、点字や拡大文字、手話通訳による受検など、障がいに応じた配慮を行い、支障なく受検できるよう努めています。検査会場において配慮を必要とする方は、Web エントリー時に「障がい者に係る配慮希望事項」の設問でその旨を入力するとともに、出願時に書類の提出先に連絡してください。

イ　書類に入力・記載された個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和４年北海道条例第 33 号）、個人情報の保護に関する法律の施行に関する教育委員会規則（令和５年北海道教育委員会規則第９号）及び教育庁文書管理規程（平成 10 年北海道教育委員会教育長訓令第８号）等に基づき適切に管理し、令和９年度（2027 年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査、当該選考検査実施に関連する照会・連絡及び採用手続以外の目的には使用せず、特定の個人が識別される情報として公表することはありません。

11　当日の携行品及び留意事項

選考区分・受検区分等		持 参 す る も の
第１次検査	受検者全員	第１次検査受検票、筆記用具（マークシート用にＨＢの鉛筆又はシャープペンシルとプラスチック製消しゴムを含む。）、上履き、靴袋
	高等学校教諭 **農業**（生産・環境） 特別支援学校教諭高等部 **農業**（生産）	電子式卓上計算機（電卓）（計算機能のみのものに限る。） ※ポケットコンピュータ及び関数電卓は不可
	高等学校教諭 **商業** 特別支援学校教諭高等部 **商業**	電子式卓上計算機（電卓）（計算機能のみのものに限る。）又はそろばん※ポケットコンピュータ及び関数電卓は不可
第２次検査	受検者全員	第２次検査受検票、筆記用具（適性検査及び教科等指導法検査用にＨＢの鉛筆又はシャープペンシルとプラスチック製消しゴムを含む。）、上履き、靴袋
	中学校教諭 **保健体育** 高等学校教諭 **保健体育** 特別支援学校教諭中学部･高等部 **保健体育**	運動着、運動靴、柔道着、健康保険証、着衣をまとめるバッグ類（受検番号及び氏名を明記すること。）、飲用水を含む暑さ対策となるもの
	中学校教諭 **美術** 特別支援学校教諭中学部 **美術**	Ｂ～４Ｂの鉛筆数本

（注）１　検査会場の敷地内は、禁煙です。
２　ごみは、各自で持ち帰ってください。
３　検査会場及びその周辺には、駐車場がありません。自家用車、バイク、自転車等は駐車できませんので、公共交通機関（電車、バス等）を利用してください。
４　検査会場周辺の店舗等への無断駐車、送迎（タクシーを含む。）のための路上駐車は迷惑となるので、厳禁とします。
５　携帯電話やスマートウォッチ等通信機能を有する電子機器の検査時間中の使用を禁止します。
６　不正が明らかになった場合は、その者の検査を中止します。

12　選考結果の通知等

(1) 選考結果の通知

ア　第１次検査の合格者については、令和８年（2026 年）７月 17 日（金）に、北海道教育委員会のホームページにおいて、受検区分、受検教科（科目）ごとに受検番号を掲載します。
なお、第１次検査の結果通知については、同日に合格者へ発送します。

イ　採用候補者名簿に登録する者については、令和８年（2026 年）９月 25 日（金）に、北海道教育委員会のホームページにおいて、受検区分、受検教科（科目）ごとに受検番号を掲載します。
なお、第２次検査の結果通知については、同日に登録者へ発送します。

ウ　検査を欠席した場合は、合否判定の対象となりません。

エ　出願後、採用候補者名簿に登録するまでの間に受検資格を欠いていることが判明した場合は、選考の対象となりません。

オ　第１次検査に合格し、登録とならなかった者で、一定水準の成績を取得した場合には、令和９年度（2027 年度）に実施する「令和 10 年度（2028 年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査」で同一の選考区分、受検区分、受検教科（科目）及び採用希望区分（北海道採用希望）で受検する場合に限り、第１次検査を免除します。

(2) 選考結果の情報提供・開示請求

個人情報の保護に関する法律等の規定に基づき、選考結果の情報提供・開示請求をすることができます。
詳細については、検査ごとにホームページでお知らせします。

13　登録及び採用の方法

(1) 登録の方法

選考の合格者は北海道の採用候補者名簿に登録します。ただし、高等学校教諭は北海道と札幌市が共同で登録します。

ア　期限付教員特別選考の登録に当たっては、各検査評価、北海道学校職員人事評価制度による令和７年度（2025 年度）に係る能力評価又は勤務状況等証明書及び令和８年度（2026 年度）に勤務実績がある学校の校長の意見書に基づき、総合的に判断します。

なお、受検者が勤務先の校長及び市町村教育委員会に能力評価や意見書等の提出を求める必要はありません。

イ　ＡＬＴ特別選考の登録に当たっては、直近に勤務実績のある学校長が作成する「勤務状況等調書」及び外国語指導助手人事評価要領に基づく人事評価を踏まえ総合的に判断します。なお、受検者が勤務経験のある学校等へ勤務状況等調書及び人事評価記録の提出を求める必要はありません。

ウ　高等学校の一部の教科（科目）及び特別支援学校の中学部、高等部についての登録は、受検区分にかかわらず次のとおりとします。

受検区分		受検教科（科目）	登録区分
高等学校教諭		地理歴史（地理・日本史・世界史）、公民（倫理・政治経済）	地理歴史公民
		理科（物理・化学・生物・地学）	理　科
		農業（生産・環境）	農　業
		工業（機械・電気（電子・情報技術を含む。）・建築・土木・工業化学）	工　業
特別支援学校教諭	中学部	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語	中学部
	高等部	国語、地理歴史（地理・日本史・世界史）、公民（倫理・政治経済）、数学、理科（物理・化学・生物・地学）、保健体育、音楽、英語、家庭、情報、農業（生産）、工業（機械・電気（電子を含む。））、商業、福祉	高等部

エ　登録は、「登録Ａ」、「登録Ｂ」に分けて行います。

(ｱ)「登録Ａ」は、令和９年（2027 年）４月１日付けで採用を予定する者の登録です。

(ｲ)「登録Ｂ」は、令和９年（2027 年）４月１日以降の採用を予定する者の登録です。

※　令和８年度（2026 年度）中途に欠員が生じた場合など、令和９年(2027 年)３月 31 日以前に採用することもあります。

オ　採用候補者名簿の有効期限は、原則として令和 10 年（2028 年）４月１日までです。

なお、国内外の大学院に進学する場合、短期大学を卒業し国内外の大学に編入学する場合又は独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）が実施する青年海外協力隊の隊員として参加する場合は、本人の申出により登録期間を原則１年間延長することができます。

セカンドキャリア特別選考（教育職員免許状非取得者）の登録者については、教育職員免許状を取得するまで採用を猶予し、登録期間を最大で令和 11 年（2029 年）４月１日まで延長することができます。ただし、令和 11 年（2029 年）３月 31 日までに登録教科の教育職員免許状を取得できなかった場合は、名簿から削除します。

カ　小学校特別選考の登録者については、小学校教諭免許状を取得するまで採用を猶予し、登録期間を最大で令和 12 年（2030 年）４月１日まで延長することができます。ただし、登録期間内に小学校教諭免許状を取得できなかった場合は、名簿から削除します。

キ　出願した受検区分又は教科（科目）で合格とならなかった者の中から、所有免許状等により、他の区分の学校又は教科（科目）での合格とし、採用候補者名簿に登録する場合があります。

(2) 採用の方法

ア　採用は、「登録Ａ」で登録された者、「登録Ｂ」で登録された者の順に行います。

「登録Ａ」は、令和９年（2027 年）４月１日付けの採用を予定しています。

「登録Ｂ」は、原則、令和９年（2027 年）４月１日付けの採用を予定していますが、令和９年（2027 年）４月２日付け以降の採用となる場合があります。

なお、「登録Ａ」、「登録Ｂ」とも、正規教員としての採用です。

イ　受検区分又は教科（科目）等ごとの採用数等に変動が生じたときは、所有免許状及び採用調整の希望の有無により、登録した区分以外の学校又は教科（科目）等に採用する場合があります。

ウ　採用に当たっては、令和９年（2027 年）１月～２月の間に、北海道が指示する健康診断を受診する必要があります（令和８年（2026 年）12 月中に受診案内を送付します）。

エ　社会人特別選考、アスリート特別選考、ＡＬＴ特別選考の受検者のうち教育職員免許状非取得者は、登録後に教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受ける必要があります。

オ　教員として勤務を行うに当たっては、所持している免許状が「有効な状態にある」必要があります。仮に、所持している免許状が「期限切れ失効」している場合には、採用日までに「免許状の再授与申請」を行い、有効な免許状を取得する必要があります。

（参考）「北海道教育委員会のホームページ」トップ→「よく見られるページ」「教員免許」→ 「４　再授与申請（免許状の有効期限が経過し、「失効」した免許の再授与申請手続）」

カ　採用候補者名簿登録期間中に次の事項に該当する場合は、原則、名簿から削除します。

(ｱ) 令和９年（2027 年）３月 31 日までに登録教科の免許状を取得できない場合や、登録教科の免許状の効力が有効でない場合

(ｲ) 正当な理由がなく勤務地を限定することや、採用調整を拒否した場合

(ｳ) 受検資格を欠いていることが明らかになった場合

(ｴ) 受検又は採用時の提出書類等において学歴、職歴、資格、犯罪歴その他重要な経歴に虚偽の記載があるなど、教員としてふさわしくない事実が明らかになった場合

(ｵ) 令和８年(2026 年)12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。）第２条第７項に掲げる特定性犯罪の前科があることが明らかになった場合

※　採用候補者名簿への登録に当たっては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

　特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者（こども性暴力防止法第２条第８項の各号のいずれかに該当する者）の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、教員として従事させない等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、採用選考過程において、願書により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

※　採用までの間に行う、こども性暴力防止法に基づく犯罪事実確認に必要な手続き等に対応しないときにも名簿から削除します。

※　「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は、北海道教育委員会教職員局教職員課のホームページ内において参照条文を掲載しているので、御参照ください。(https://www.dokyoi.pref.Hokkaido.lg.jp/hk/ksi/239811.html)

キ　受検区分の併願者が第２希望の受検区分で登録された場合は、第２希望の学校種で採用し、原則として、当該学校種間で異動することとなりますので、併願の希望に当たっては十分留意してください。

なお、採用後、希望により他の学校種へ異動できる場合があります。

14　留意事項

(1) 出願後に改姓・改名した場合又は連絡先等の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに連絡してください。
(2) 書類提出後、記載内容や提出書類の確認のために電話連絡する場合がありますので、Web エントリー時には確実に連絡が取れる電話番号を入力してください。
(3) 教員採用候補者選考検査に関する問合せ及び連絡先は次のとおりです。

〒060-8544
札幌市中央区北３条西７丁目　道庁別館７階
北海道教育庁教職員局教職員課
TEL 011-204-5726

15　給与（参考　令和８年（2026 年）４月１日予定）

(1) 初任給(給料＋教職調整額＋教員特別手当＋給料の調整額)

区　分	小・中学校	高 等 学 校	特別支援学校
大学院卒	290,750	290,750	301,850
大 学 卒	274,490	274,490	285,590
短 大 卒	252,140	248,570	259,163

※　上記の初任給は、令和８年（2026 年）４月１日採用の新規学卒者のもの（予定）であり、採用時には変更になっている場合があります。
　また、初任給は北海道の制度に基づき、採用前の学歴や経歴等を考慮の上、決定されます。

(2) 各種手当
　扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。
　なお、へき地学校等に勤務する者には、へき地手当（給料及び扶養手当の合計額の４％～25％）及びへき地手当に準ずる手当（給料及び扶養手当の合計額の４％以内）が支給されます。

(3) 60 歳に達した職員の給与
　60 歳に達した日後の最初の４月１日以後、当該職員に適用される給料表の月額の７割が支給されます。

16　過去問題の取得方法について

北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査に係る過去の検査問題については、次のとおり公開しています。

場　　所	北海道総務部行政局文書課行政情報センター 〒060-8588 札幌市中央区北３条西７丁目道庁別館３階　TEL:011-204-5222
利用時間	平日８時 45 分から 17 時 00 分まで
公開対象検査問題	・第１次検査問題（教養検査、専門検査Ⅰ、専門検査Ⅱ、論文検査） ・第２次検査問題（教科等指導法検査、実技検査（音楽、英語）、論文検査　ほか）
そ の 他	閲覧は無料。写しの交付については複写料金１枚 10 円が必要（白黒）

17　秋選考の実施について

令和８年（2026 年）11 月中旬札幌市内等の会場において令和９年度（2027 年度）北海道公立学校教員採用候補者選考検査秋選考の実施を予定しています。
採用予定数等の詳細は令和８年（2026 年）９月以降に公表する実施要領に記載予定です。

受検区分	実施選考区分	受検資格	結果公表予定日
・小学校教諭 ・高等学校教諭 　英語、工業、商業、水産、看護、福祉 ・特別支援学校教諭 ・その他必要とする校種・教科（科目） ※後日公表	・一般選考 ・特別選考 （スポーツ・芸術特別選考 アスリート特別選考 社会人特別選考 現職教員特別選考 登録辞退者特別選考 期限付教員特別選考 キャリア･リターン特別選考 ＡＬＴ特別選考）	・一般選考 令和９年度（2027 年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査（北海道採用希望）第１次検査に合格した者で第２次検査の適性検査、教科等指導法検査、面接検査及び実技検査のいずれか、若しくは全て受検しなかった者、又は北海道の第１次検査を受検しなかった者 ・特別選考 本実施要領の受検資格による	令和８年（2026 年）12 月末頃

18　過去の実施状況

北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査の出願者数と登録者数の状況　※北海道採用希望分

（追加選考・秋選考の出願者数を含む。）

区分		令和６年度（2024 年度）				令和７年度（2025 年度）				令和８年度（2026 年度）			
		出願者	１次合格者	登録者	出願倍率	出願者	１次合格者	登録者	出願倍率	出願者	１次合格者	登録者	出願倍率
小学校		677	650	426	1.6	469	464	359	1.3	482	449	310	1.6
		(7)	(7)	(4)	(1.8)	(4)	(4)	(2)	(2.0)	(2)	(2)	(2)	(1.0)
中学校	国語	94	82	50	1.9	72	68	40	1.8	72	67	44	1.6
	社会	227	97	41	5.5	194	178	45	4.3	186	179	73	2.5
	数学	135	105	38	3.6	89	85	61	1.5	75	70	57	1.3
	理科	77	72	36	2.1	69	61	38	1.8	69	68	36	1.9
	音楽	51	50	21	2.4	50	49	27	1.9	62	57	36	1.7
	美術	38	37	20	1.9	28	28	15	1.9	36	33	23	1.6
	保健体育	234	106	31	7.5	192	169	43	4.5	183	181	84	2.2
	技術	8	8	6	1.3	8	7	4	2.0	9	9	8	1.1
	家庭	17	16	9	1.9	17	15	9	1.9	17	17	14	1.2
	英語	91	86	52	1.8	74	68	45	1.6	82	80	55	1.5
	小計	972	659	304	3.2	793	728	327	2.4	791	761	430	1.8
		(25)	(24)	(12)	(2.1)	(9)	(8)	(5)	(1.8)	(9)	(8)	(5)	(1.8)
高等学校	国語	58	54	32	1.8	42	42	31	1.4	32	30	25	1.3
	地理歴史	75	57	24	5.8	65	52	55	2.2	73	51	31	4.0
	公民	64	36			57	54			50	23		
	数学	79	70	47	1.7	58	53	36	1.6	52	46	33	1.6
	理科	58	52	26	2.2	38	36	28	1.4	47	41	28	1.7
	保健体育	125	81	16	7.8	136	112	34	4.0	165	100	29	5.7
	音楽	16	11	2	8.0	14	12	1	14.0	19	14	1	19.0
	英語	50	47	25	2.0	40	36	20	2.0	40	34	23	1.7
	家庭	9	7	6	1.5	8	4	4	2.0	11	11	7	1.6
	情報	10	10	7	1.4	15	15	11	1.4	13	12	7	1.9
	農業	21	19	13	1.6	26	19	10	2.6	21	21	11	1.9
	工業	23	22	13	1.8	20	15	12	1.7	16	15	10	1.6
	商業	37	25	5	7.4	26	25	7	3.7	33	33	23	1.4
	水産	4	4	3	1.3	2	1	1	2.0	4	3	3	1.3
	水産(商船)	1	0	0	0.0	2	2	2	1.0	0	0	0	－
	看護	1	1	1	1.0	3	3	3	1.0	4	3	2	2.0
	福祉	6	6	5	1.2	2	2	1	2.0	3	3	0	－
	小計	637	502	225	2.8	554	483	256	2.2	583	440	233	2.5
特別支援学校	小学部	66	61	25	2.6	51	49	28	1.8	40	38	20	2.0
	中・高等部	137	132	71	1.9	131	125	67	2.0	131	123	99	1.3
	小計	203	193	96	2.1	182	174	95	1.9	171	161	119	1.4
	自立活動	4	3	1	4.0	2	2	2	1.0	0	0	0	－
	理療	2	2	2	1.0	0	0	0	－	0	0	0	－
	計	209	198	99	2.1	184	176	97	1.9	171	161	119	1.4
養護教諭		388	264	122	3.2	367	312	132	2.8	299	273	57	5.2
栄養教諭		81	74	18	4.5	80	69	17	4.7	73	43	3	24.3
合計		2,817	2,228	1,194	2.4	2,349	2,232	1,188	2.0	2,217	2,127	1,152	1.9

※　小学校及び中学校の（ ）内は地域枠で内数

※　小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の「出願者」及び「１次合格者」については、一般選考における併願者を第１希望区分及び第２希望区分それぞれに重複計上。また、中学校・高等学校の小学校教諭特別選考の併願者を小学校に重複計上。なお、「合計」は実人員。